


「みんなに伝わる！みんなとつながる！社協の広報を考える」

開催要領

- 1 趣 旨 地域福祉を推進する団体、社会福祉協議会。地域福祉を推進するための一つのツールとして、どの社協も活用しているのが広報です。広報紙はもちろんのこと、最近では X (旧 Twitter)、Facebook、Instagram、LINE などの SNS の活用も広がってきています。しかし、記事作成に追われページを埋めることが目的になっていたり、SNS を始めたものの、ほとんど休止状態になっていたり、地域福祉を推進するツールとして「伝わる」広報について課題を抱えている社協が多くあります。
- そこで、本研修では広報紙・SNS 含め、社協に必要な一方通行ではない「伝わる・つながる」手段の広報、その見せ方の技術を学び、みんなで考え、話し合います。
- 2 主 催 長野県内社会福祉協議会職員連絡協議会(職連)、長野県社会福祉協議会
- 3 協 力 千葉社協職員連絡協議会
- 4 日 時 令和6年7月11日(木) 13時30分～16時30分
- 5 会 場 長野会場：長野県自治会館 第1特別会議室(長野市大字西長野字加茂北 143-8)
千葉会場：千葉県社会福祉センター(千葉市中央区千葉港4番5号)
※2会場をオンラインで繋がります。
- 6 対 象 者 広報紙担当者、SNS 広報担当者、社協の広報について興味のある職員、他
- 7 内 容 チラシのとおり
- 8 申込方法 7月8日(月)までに下記 Google フォーム URL からお申込をお願いします。同法人から複数名ご参加いただく場合は、お一人ずつフォームからお申込みをお願いします。お申込みいただいたアドレスに当日のご案内等をお送りします。
- 【Google フォーム】 <https://forms.gle/gLXrFyuHocQJH9HD8>
- 
- 9 そ の 他 (1) グループワークでは広報紙を紹介しながら情報交換を行いますので、所属社協の広報紙を10部ほどお持ちください。
(2) ワンポイントアドバイスでは、実際の広報紙やホームページ等(1コンテンツのみ)へアドバイスをいただきます。先着3社協となっていますので、アドバイスが欲しい！という方は申込の際にご記入をお願いします。
(3) 本会議に係る個人情報、本会「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。
(4) 参集での開催を優先しますが、感染症の影響や自然災害等により参加者の安全が著しく確保できないと判断し本講座を中止または延期する場合は、ご案内します。
- 10 問 合 先 長野県内社会福祉協議会職員連絡協議会【職連】
(事務局：長野県社会福祉協議会内 まちづくりボランティアセンター 高橋)
TEL：026-226-1882 E-mail：vcenter@nsyakyu.or.jp